公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３３０号
相模原市中央区中央５丁目５番24号
債務者　有限会社ジャストプランニング
代表者代表取締役　白井　　勝
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後３時40分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第３４９号
神奈川県厚木市三田743番地１　本厚木ダイヤモンドマンション512
債務者　有限会社寿
代表者取締役　一戸　義寿
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１４２号
佐賀県武雄市西川登町大字神六20040番地
債務者　株式会社肥前観光
代表者代表取締役　竹内　正樹
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　正嘉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時30分
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第４８１３号
大阪市淀川区西三国１丁目２番35―205号
債務者　有限会社ヂラフ設計事務所
代表者取締役　山下　瀧男
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４８１８号
大阪市大正区鶴町３丁目15番３号
債務者　株式会社成旺舎大港湯
代表者代表取締役　平井　淑隆
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４７３４号
大阪府八尾市恩智北町３丁目45番地
債務者　株式会社島野工業
代表者代表取締役　島野　雄二
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４８５１号
大阪市北区天満４丁目15番12号
債務者　姫野化成株式会社
代表者代表取締役　姫野洋一郎
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９４号
沖縄県浦添市伊祖３丁目１番８号
債務者　有限会社ナカヤドラッグ
代表者取締役　仲里　義宏
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新見　研吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後２時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第４０７４号
大阪市淀川区東三国６丁目１番１―806号
債務者　桑山　　隆
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　秀二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４３０１号
大阪市阿倍野区王子町３丁目１番26号
債務者　株式会社あべの共栄
代表者代表取締役　河原﨑　明
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　芳則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４８４２号
大阪府八尾市南本町４丁目６番39―301号
債務者　泉ブリキ有限会社
代表者取締役　泉　　政男
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　弘通
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４４４号
福岡市南区長丘３丁目17番５号
債務者　株式会社ヴェッツ
代表者代表取締役　木原　賢治
1　決定年月日時　平成23年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐田　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１４７６号
福岡市中央区大手門３丁目11番23号
債務者　有限会社寿好海運
代表者代表取締役　大竹　淳二
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１４８２号
福岡市博多区博多駅南１丁目２番15号
債務者　エスピーエフ株式会社
代表者代表取締役　佐藤　博矢
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４２号
和歌山県西牟婁郡上富田町朝来4014番地
債務者　有限会社秋盛組
代表者取締役　道浦　秋男
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前10時
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第７８９号
広島県東広島市河内町入野1296番地72
債務者　株式会社ウイングパークホテル
代表者代表取締役　矢津　　齊
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後１時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　修士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５２７号
福岡市南区若久４丁目17番２号
債務者　株式会社アルファポケット
代表者代表取締役　中原　久隆
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部